

奈良県公安委員会定例会議の開催結果

1 開催日

令和8年2月19日

2 主な議事の概要

1 全体会議（協議・報告事項）

(1) 令和8年度奈良県警察官（第1回）採用試験等の実施について

警務部長から、令和8年度奈良県警察官（第1回）採用試験等の実施について報告がありました。

菊池委員長から、「多くの受験者が受けやすくなるように試験制度を改正することは、受験者数を増加させ、優秀な人材の採用につながることから、新しい試験制度の周知等の勧奨活動をお願いする。」旨の発言がありました。

(2) 令和7年中における被疑者取調べ監督の実施状況について

警務部長から、令和7年中における被疑者取調べ監督の実施状況について報告がありました。

西浦委員から、「県民の警察捜査に対する信頼に応えるため、これからも不適正な取調べを未然に防止するチェック機能を発揮していただくようお願いする。」旨の発言がありました。

(3) 令和8年1月中の監察等実施結果について

首席監察官から、令和8年1月中の監察等実施結果について報告がありました。

(4) 国家賠償請求訴訟の判決結果について

首席監察官から、国家賠償請求訴訟の判決結果について報告がありました。

(5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反事件の検挙について

生活安全部長から、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反事件の検挙について報告がありました。

(6) 不同意性交等致傷事件の検挙について

刑事部参事官から、不同意性交等致傷事件の検挙について報告がありました。

(7) 特殊詐欺事件の検挙について

刑事部参事官から、特殊詐欺事件の検挙について報告がありました。

(8) 県内の交通事故発生状況について

交通部長から、県内の交通事故発生状況について報告がありました。

(9) 「建国記念の日」に伴う警備実施結果について

警備部長から、「建国記念の日」に伴う警備実施結果について報告がありました。

全体会議の最後に、菊池委員長が、最近の全国の犯罪発生状況に触れた上で、「県民の安全確保に向けた警察活動を継続するようにお願いします。」旨の発言がありました。

2 個別決裁・報告（審議・報告事項）

(1) 運転免許の行政処分について

交通部担当者から、運転免許取消処分対象者に対する意見の聴取結果について説明があり、審議の上、行政処分を決定しました。

(2) 地方警務官の任命同意について

警務部長から、地方警務官の任命同意について説明があり、審議の上、任命に同意しました。

(3) 交通規制の意思決定について

交通部担当者から、交通規制の意思決定について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。

(4) 交通信号機（視覚障害者用付加装置）の委任設置及び寄付の申込みについて

交通部担当者から、交通信号機（視覚障害者用付加装置）の委任設置及び寄付の申込みについて説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。

(5) 交通情報提供事務を委託する法人の認定について

交通部担当者から、交通情報提供事務を委託する法人の認定について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。

(6) 「令和8年度地方警察官増員による警察力の強化」について

警務部担当者から、「令和8年度地方警察官増員による警察力の強化」について報告を受けました。

(7) 運転免許取消処分に係る審査請求の裁決について

警務部担当者から、運転免許取消処分に係る審査請求の裁決について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。

(8) 自動車運転代行業の認定取消処分について

交通部担当者から、自動車運転代行業の認定取消処分について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。

(9) 警察本部長からの弁明書及び情報公開審査会への諮問手続等について

警務部担当者から、警察本部長からの弁明書及び情報公開審査会への諮問手続等について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。

(10) 情報公開条例における審査請求に対する裁決について

警務部担当者から、情報公開条例における審査請求に対する裁決について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。

(11) 公安委員会に対する書簡の受理について

警務部担当者から、公安委員会に対する書簡の受理について説明があり、審議の上、取扱い方針を決定しました。

(12) 奈良県公安委員会による優良警察職員表彰受賞者の選考について

警務部担当者から、奈良県公安委員会による優良警察職員表彰受賞者の選考について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。